

株式交換に係る事後開示書面

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号
及び会社法施行規則第 190 条に定める書面)

2022 年 1 月 31 日

エクシオグループ株式会社
光陽エンジニアリング株式会社

2022年1月31日

株式交換に係る事後開示事項

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
エクシオグループ株式会社
代表取締役社長 船橋 哲也

静岡市駿河区下川原四丁目26番28号
光陽エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 市川 清史

エクシオグループ株式会社（以下「エクシオグループ」といいます。）と光陽エンジニアリング株式会社（以下「光陽エンジニアリング」といいます。）は2021年12月17日付で両社の間で締結した株式交換契約に基づき、2022年1月31日を効力発生日として、エクシオグループを株式交換完全親会社、光陽エンジニアリングを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。

本株式交換に関し、会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則第190条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

1. 本株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第190条第1号）

2022年1月31日

2. 株式交換完全子会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第190条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

会社法第784条の2の規定による本株式交換の差止請求を行った光陽エンジニアリングの株主はおりませんでした。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

光陽エンジニアリングは、会社法第785条第3項の規定により、2021年12月17日付で、光陽エンジニアリングの株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全親会社であるエクシオグループの商号及び住所を通知いたしました。会社法第785条第1項の規定に基づく株式の買取請求を行った光陽エンジニアリングの株主はおりませんでした。

(3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過
該当事項はございません。

(4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過
該当事項はございません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 3 号）

(1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過
該当事項はございません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過
エクシオグループは、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項第 1 号並びに社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定により、2021 年 12 月 17 日付で、エクシオグループの株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社である光陽エンジニアリングの商号及び住所を電子公告にて公告いたしました。
なお、エクシオグループは、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本株式交換契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いましたので、会社法第 797 条第 1 項の規定による手続について該当事項はございません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過
該当事項はございません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第 190 条第 4 号）

本株式交換によりエクシオグループに移転した光陽エンジニアリングの株式の数は、普通株式 600 株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第 190 条第 5 号）

(1) エクシオグループは、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本株式交換契約について会社法 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本株式交換に反対する旨を通知したエクシオグループの株主はおりませんでした。

- (2) 光陽エンジニアリングは、会社法第 783 条第 1 項の規定により、2021 年 12 月 17 日付の臨時株主総会の決議（会社法第 319 条の規定に基づき、株主総会の決議があったものとみなされました。）によって、株式交換契約の承認を得ております。
- (3) エクシオグループは、本株式交換に際して、本株式交換によりエクシオグループが光陽エンジニアリングの発行済株式の全部を取得する時点の直前時の光陽エンジニアリングの株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する光陽エンジニアリングの普通株式 1 株につきエクシオグループの普通株式 1,000 株の割合をもって割当交付いたしました。エクシオグループが割当交付した普通株式の総数は 600,000 株です。
- (4) 本株式交換に際し、エクシオグループの資本金及び準備金の額は変動いたしません。

以上